3一宮高福発第483号

令和4年2月21日

一宮市社会福祉協議会支会長　各位

一宮市福祉部高年福祉課長　大塚　孝

令和4年度敬老会の対象年齢の変更について（お知らせ）

平素は、市政の運営につきまして、格別のご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、敬老会事業につきましては、令和2年2月にアンケートを実施させていただき、75歳以上としている対象年齢の見直しを検討しておりましたが、令和4年度から下記のとおり変更させていただきます。

令和4年度…76歳以上

令和5年度以降…77歳以上

敬老会の対象者数は年々増加しており、令和4年から団塊の世代が75歳になることから、益々増大していく傾向にあります。他市においても変更しているところがあり、一宮市におきましても、上記のとおりとさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、このお知らせは内示となり、令和4年3月の一宮市議会終了後に正式なものとなりますので、取り扱いには十分ご注意いただきますようお願いいたします。

また、敬老会事業は地域づくり協議会交付金で実施していただいており、本来であれば連区において、対象年齢を定めていただくことが可能ですが、市民の皆さまの公平性を図るため、対象年齢の統一にご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

【担　当】　福祉部高年福祉課

電話（0586）28－9021

専任課長　高田、課長補佐　浅田